

## 第11回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和8年3月13日（金）13：30～15：30
2. 方 法：オンライン会議（Z o o m）
3. 出席者：遠藤、国谷、國土、小林、酒匂、佐藤、関根、板東、宇野、浦野、  
粕谷、寺田、古村 各委員
4. 陪席者：亀井、山口 各監事
5. 議題
  - 1 令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について
  - 2 総長の賞与に係る職務実績自己評価について
  - 3 求められる総長像の具体化について
  - 4 令和8年度総長選考・監察会議議長選出に係る意見交換について
  - 5 総長選考開始の公示について
  - 6 その他
6. 配付資料
  - 1 令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項（案）
  - 2－1 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（案）
  - 2－2 総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）（令和7年度）
  - 2－3 総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）（令和8年度）
  - 2－4 （イメージ）R8年度総長の賞与に係る職務実績の評価スケジュール
  - 3－1 （参考資料）求められる総長像の具体化に係る重点ポイント及び評価項目（案）
  - 3－2 求められる総長像の具体化に係る活用の在り方の検討（案）
  - 4 令和8年度総長選考・監察会議議長選出にかかるスケジュール
  - 5－1 総長選考開始の公示（ホームページ公表資料）（案）【別冊1】  
ホームページ掲載文  
（資料1）総長選考開始の公示にあたって（総長選考・監察会議議長）  
（資料2）東京大学総長選考プロセスのイメージ  
（資料3）求められる総長像（令和7年12月1日総長選考・監察会議）  
（資料4）（参考資料）求められる総長像の具体化に係る重点ポイント及び評価項目  
（資料5）東京大学総長選考・監察会議規則  
（資料6）東京大学総長選考・監察会議内規  
（資料7）東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則  
（資料8）第2次候補者を決定するための手順について
  - 5－2 総長選考開始の公示（各部局宛通知）（案）【別冊2】  
総長選考の実施について（通知）（案）  
（送付資料1）総長選考開始の公示にあたって

- (送付資料 2) 公示文書
- (送付資料 3) 求められる総長像
- (送付資料 4) (参考資料) 求められる総長像の重点ポイント及び評価項目
- (送付資料 5) 東京大学総長選考プロセスのイメージ
- (送付資料 6) 総長選考における第2次候補者への共通質問の募集について
- (送付資料 7) 総長選考における意向投票に伴う授業休止等について (依頼)
- (送付資料 8) 代議員の選出について (依頼)
- (送付資料 9) 代議員名簿等 (様式) 【作成中】
- (送付資料 10) 東京大学総長選考・監察会議規則
- (送付資料 11) 東京大学総長選考・監察会議内規
- (送付資料 12) 東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則
- (送付資料 13) 第2次候補者を決定するための手順について
- (送付資料 14) 東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則別表の区分に属さない者について
- 6-1 東京大学総長選考・監察会議委員名簿
- 6-2 令和8年度総長選考・監察会議日程
- 7-1 第8回総長選考・監察会議議事要旨 (案)
- 7-2 第9回総長選考・監察会議議事要旨 (案)
- 7-3 第10回総長選考・監察会議議事要旨 (案)

## 7. 参考資料

- 1 次期総長選考に向けた課題検討
- 2 総長の賞与にかかる職務実績の評価について
- 3 東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項

## 8. 議事

【板東議長】 それでは時間となりましたので、本年度第11回の総長選考・監察会議を始めさせていただきますと思います。大変年度末のお忙しいところ、ご参加いただきましてありがとうございます。

それではまず事務局から、本日の委員の出席状況など連絡事項の確認をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。よろしく願いいたします。本日は13名の委員の方にご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。なお、A委員、B委員、C委員におかれましては、本日はご欠席となっております。D監事、E監事にご陪席いただいております。その他、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席させていただきます。本日は傍聴者の方はおられません。

配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りさせていただいたPDFファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては、配付資料として15点、参考資料として3点、席上配置資料としては2点でございます。なお、資料5-1及び5-2につきましては別冊でのご用意となっており、一括版のPDFには含まれてござ

いません。対面出席の方は、「令和7年度総長選考・監察会議関係資料」はタブレットをご覧いただき、「令和2年度総長選考関係資料」については席上に紙ファイルで準備させていただきましたので、適宜ご参照ください。

「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」に基づき、本日の議事の記録については、録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録は公開いたします。なお、公開は東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに、本会議終了後に配付資料とともにいたします。

本日は、オンラインと対面のハイブリッド開催とさせていただきます。オンラインにてご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお、対面でご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言の際には適宜挙手にてお願いいたします。

本日の資料として事前にお送りさせていただきました第8回、第9回及び第10回総長選考・監察会議議事要旨(案)、資料7-1から7-3につきまして何かお気づきの点がありましたら、会議終了までにお申し出願います。

事務局からは以上でございます。

**【板東議長】** ありがとうございます。議題に入ります前に、陪席者のご承認をお願いしたいと思います。「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」におきましては、「議長が必要と認める者であって、選考・監察会議により承認された者」については陪席を認めることができるとされております。次年度から新たに委員としてご参加いただく経営協議会の委員につきましては、できる限りこの会議にご参加いただければありがたいということでご案内申し上げているところですが、本日、鈴木蘭美委員がご陪席いただけるということですので、ご承認いただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。――ありがとうございます。それでは鈴木蘭美委員、ご陪席よろしくをお願いいたします。

それでは議題1の「令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について」に入らせていただきます。

総長選考・監察会議では、毎年度後半に次年度の総長選考・監察会議への申し送り事項を検討するという任務がございます。次年度の総長選考・監察会議は、その申し送り事項に沿ってさまざまな検討を進め、任務を遂行していくということになっております。昨年度からの申し送り事項につきましては、資料と一緒に送付しております席上配置資料の一番初めにつづられております。

この申し送り事項の作成は、総長選考・監察会議から学内ワーキンググループへ付託をされた事項でございまして、学内ワーキンググループから申し送り事項の案を、検討の上提示をしていただき、総長選考・監察会議で審議をするということとなっております。前回の第10回におきまして、令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項の案につき

まして学内ワーキンググループからご提示をいただきまして、ご説明をいただきました。前回の会議ではそれについての特段のご意見はなく、その後、事務局にも特にご意見は寄せられていないということです。今日の資料についても特に変更はございません。本日決定をさせていただくこととなりますけれども、決定に当たりまして、検討いただきました学内ワーキンググループから、再度前回の申し送りからの変更点について確認のためご説明いただければと思いますので、F委員からよろしくお願いいたします。

【F委員】 Fでございます。議長からご説明がありましたとおり、学内ワーキンググループで、令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項といたしまして、案がまとまりましたのでご説明させていただきます。

ちょっと大部ですけれども、資料1をご覧ください。前年度からの申し送り事項は、かがみ文書、別紙1、2及び3で構成されておりますが、今回は総長選考年度に向けて別紙4及び別紙5を追加しております。まずかがみ文書については、前年度からの申し送り事項に加えまして、令和2年度に実施した総長選考で指摘された課題も検討の上、次期総長選考の実施手順等を決定したこと。その実施基準については、国立大学法人法及び国立大学法人ガバナンス・コードなどにおいて求められている役割を踏まえて、総長選考・監察会議がより主体的に選考を実施できるような仕組みを構築して、説明責任を果たし、運営の透明性を確保するといった観点から、可能な限り情報を公開することなどと記載しております。

続きまして別紙1ですが、学外委員と学内委員の交代サイクルと、委員の大まかな整理と交代の時期を踏まえたスケジュールが示されております。

別紙2ですが、おおむね次期総長選考に関するものということになりますが、行程表では細かい課題ごとに論点、検討の方向性・選択肢、必要手続、検討完了時期、手続完了時期を示しております。

別紙1と別紙2は、昨年度からの申し送り事項から変更したことはございません。

続きまして別紙3ですが、主に総長の賞与に係る職務実績評価の申し送りです。黄色のマーカー部分は昨年度からの申し送り事項でございます。最初と2番目の段落ですが、「効率的かつ効果的な手続等の実施」「評価の視点」というのは、評価サイクルの改訂などに関する総長選考・監察会議での議論を鑑みますと、既に委員の皆様にご確認いただいているところと考えております。また、最後の段落ですが「総長選考・監察会議全体に関する意見」「意見聴取」については、状況に応じて学内構成員の意見を聞いていくといった趣旨ですが、学生も含めたパブリックコメントの実施を通じて適宜行われているものと考えております。これらの内容につきましては対応済みであって、次年度への申し送りは不要ではないかと考え、取り消し線を引かせていただきました。一方、今年度中に改訂予定である「総長の賞与に係る職務実績評価の改訂」を追記いたしまして、こちらのみを次年度の申し送り事項といたしました。

続きまして別紙4ですが、別紙2の課題検討行程表では検討の結果が明記されていない

ことから、総長選考・監察会議でご議論いただいた次期総長選考に向けた課題検討、令和7年度のスライドから論点と検討の結果を抜粋したもの、非常に多いですが、それを申し送ることとしております。

最後に別紙5、「R8（2026）年度 東京大学総長選考プロセスのイメージ」は、来年度の総長選考プロセスの流れがわかる表として、申し送り事項として追加しております。

説明は以上です。

**【板東議長】** どうもご説明ありがとうございました。来年度への申し送り事項につきまして今ご説明いただいたとおりですけれども、ご質問・ご意見など改めてございますでしょうか。――特にないようですので、今回これで決定をさせていただいて、次年度の総長選考・監察会議に申し送りたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。――はい、ありがとうございます。それではこの形で来年度の総長選考・監察会議に申し送らせていただければと思います。

それでは続きまして、議題2「総長の賞与に係る職務実績自己評価について」に入らせていただきます。第10回の総長選考・監察会議におきまして、来年度の総長選考・監察会議で実施をする令和7年度分、令和8年度分の総長の賞与に係る職務実績評価で使用する自己評価書様式は、今年度の総長選考・監察会議で決定することが決まりまして、その様式案を学内ワーキンググループによりご提案、ご説明いただいたところです。ご提案いただきました自己評価書につきまして、前回の会議では特段のご意見は出ておりませんでしたけれども、本日決定をさせていただくということで、今一度確認のためにご説明をいただければと思います。それではまた、F委員からご説明をお願いいたします。

**【F委員】** Fでございます。学内ワーキンググループでは、総長の賞与に係る職務実績評価の過程で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、2年分の評価をすることを考慮して検討を進めまして、資料2-2、資料2-3のとおり、来年度使用する自己評価書様式の案を作成いたしました。具体的な内容につきましては、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】** 事務局でございます。自己評価書様式につきましては資料2-2、2-3のとおり、前年度の自己評価書をもとに加筆・修正しております。本年度使用した自己評価書の様式につきましては、1. 中期計画及びUTokyo Compassの進捗度、達成度、(1)-1はUTokyo Compassの進捗度、達成度についての目標区分別の欄です。(1)-2は、中期計画の進捗度、達成度を含めた総合的な評価を示す欄です。(2)は、(1)-1で進捗度、達成度が高いと考える事項、取り組み状況の記入欄です。(3)は(1)-1で進捗度、達成度について改善が必要と考える事項、今後の対応の記入欄。2. で、上記1以外の特記事項という構成となっております。

今年度実施した総長の賞与に係る職務実績評価の中で出された課題としまして、「目標に対する各項目の達成度が出されないと評価がつけにくい」「評価区分ABCの目安がないと、自分に興味のあることや話題となっていることで評価をしてしまう」「財務基盤に関

するデータが悪化する中で、今後の改善が必要と考える事項で経営力の確立が空欄であった。施策がないのかと不安に感じてしまう」というようなご意見をいただきました。

2年分の評価書の概要としましては、令和7年分の評価書に、進捗度、達成度が高いと考える事項、改善を考える事項を記載いただきまして、令和8年分の評価書で、前年度に実施した取り組みがどのような成果につながっているか、新たに生じた課題はあるか、また、前年度に改善事項として挙げたことについて、改善に向けてどのような取り組みを行ったかなど、前年度分のフォローアップをするイメージです。追記修正した箇所について説明をさせていただきます。

令和7年度分、前年度分について、資料2-2、16ページをご覧ください。まず1の(2)進捗度、達成度が高いと考える事項について、記載した事項に対応するモニタリング指標の内容を記入することを追加しました。評価を行う際に、参照すべきモニタリング指標がわかるように対応するものです。

次の17ページをご覧ください。1の(3)改善が必要と考える事項について、該当する事項がない場合はその旨を記入することを追加いたしました。該当がないことを明確にするため、対応するものです。

続いて令和8年度分、当該年度分について、資料2-3、20ページをご覧ください。1の(1)-1、(1)-2の自己評価区分については、「現時点での」という文言を追記いたしました。当該年度の評価については、年度途中でのケースとなるためです。1の(2)の進捗度、達成度が高いと考える事項は、前年度の自己評価書に記入した取り組みが現在どのような成果につながっているか、新たな課題の有無もあわせて記入するものとしています。

次の21ページをご覧ください。1の(3)改善が必要と考える事項は、前年度の自己評価書に記入した事項につきまして、改善に向けてどのような取り組みを行ったか、改善の状況等も含めて記入するものとしております。令和8年度分の様式は、前年度に記入した事項の、今年度のフォローアップ状況を確認するものとなっております。

事務局からの説明は以上でございます。

**【板東議長】** ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明について、ご質問・ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。――はい、ではお願いします。

**【G委員】** ありがとうございます。非常に明確化が進んだと思います。ただ、経営力の確立のところは、我々会社で申し上げますと、我々が今も会社のトップが自分たちの経営力という観点を評価する中に、リスクというものをどれだけ正確につかんで、そのリスクに対してどういう対応をとってきているのか、それがちゃんとワークしているのかどうか、そういうことも一つ大きなファクターとして入っています。そういう意味では大学の運営も、既にここに書いていただいているんですが、サステナビリティという観点からどのようなご努力をいただいたのか、どのような組織としてのルーチンをつくったのか。そういうことも含めたご評価も、いただいてもいいのではないかなと思います。それを明示

化するかどうかというのは、ぜひご議論をいただけるとありがたいなど。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。例えば、明示化するなら、括弧かなんかでということでしょうか。

【G委員】 それを強く意識した形で評価をいただきたいということなので、リスクに対する考え方、または対応の仕方をご評価いただきたい。そういう形にさせていただくとありがたいかなと思います。

【板東議長】 じゃあどこかに、少し注意書き的に明示をするということでしょうか。そうですね、今回は特に経営の関係の評価の部分がかなり重要になってくるかなと思います。——はい、H委員。

【H委員】 今のGさんのお話とつながるんですけども、もう少し明確に、コンプライアンス体制について明示的に目標にする、評価の対象にするということをむしろしないと、外部から見られたときに問題の重要性をちゃんと認識しているのかという話になると思いますので。広い意味ではリスクの中に入ってきますけども、より明示的に、コンプライアンス体制の強化ということについて記載しておくべきではないかと。

【板東議長】 わかりました。おっしゃるようにコンプライアンスへの体制、それからリスクへの対応、それから広くサステナビリティへの対応と、そういったところを含んで経営力のところを書いていただくということを、注意書きなのか、入れさせていただければと思います。括弧なり、あるいはこの文章に、何々ごとに書いてくださいというところに、「なお」ということで書くか。括弧で目標区分のところに入れるか、これを書いてくださいという文章のところに入れるか。そのところは、お任せいただいてよろしいでしょうか。

【H委員】 はい。

【板東議長】 はい。

【I委員】 今のことに関連してですが、各目標区分に関して目標番号、つまり総長ご自身がこれとこれとこれを来年度は注力しますという項目を書いていただくわけですね、前年度に課題を評価をして、特に来年度に注力する項目を、総長選考・監察会議とのやりとりの中で合意をしていただくというプロセスが、ここには入っているのでしょうか。

【板東議長】 今の総長はもう最後ということなので、大学に対する要望にはなるのかもしれないんですけども、総長個人に対するやりとりでの合意ということから見ると、ちょっと限界はあるのかなという感じなんです。

【I委員】 民間企業であれば、目標設定は自分だけで決めるのではなく、第三者、取締役会なりなんなり、と議論をして、特に注力すべき点の合意をします。できれば最初に目標をつくっていただくときに、そういう対話が1回あるとよいのではないかと思います。

【板東議長】 これは基本として中期計画、それに基づいて毎年少なくとも行動計画が考えられていくと思いますけれども、そういう中期計画などの段階でというふうに、こちらのほうに説明していただいてやりとりをするかとか、いろいろ今後の工夫はあり得るのか

などと思います。今回は、もう定められている中期計画とか行動計画をもとにしながらならざるを得ないと思いますけれども、次に向けての議論としては、ご指摘非常に重要なと思います。

ほかにいかがでしょうか。

**【F委員】** 関連してよろしいですか。もともとこの自己評価書というか、職務実績に関する自己評価書というのが、もともとなんですけど東京大学全体としての行動計画でUTokyo Compass といったものに対して、それぞれの項目についてということでこの目標番号みたいなやつがついているんですね。このUTokyo Compassというのは、1.0は6年前、5年前に始まって、2.0が3年前、2年前に決まったというところで、そこに書いてあること以外はあまり評価する対象にしていない部分があります。

ただ、例えば今2.0が動いているんですけど、その0-1というところですね、経営力の確立の一番最初は、「自律的で創造的な大学モデル」の構築」というところで、その中には「財務・法務・産学連携等におけるリスクガバナンス体制を高度化するとともに」という単語が出てくるので、今のご指摘というのは、今年度起きたことを考えると確実に書いていただく必要がありますし、特に改善が必要と考える事項というところにどう改善していくのかは書いていただく必要があると思うので。特にこの0-1にあるリスクガバナンス体制に関しては、ぜひ何か必ず書いていただくことをお願いするようなやり方になるのかなという気がします。

それ以外に、もしかしたらリスクガバナンスに関してほかのところで書いてあるところがあるのかもしれないんですけど、まず思いつくところというのは、リーガルマネジメントの体制ですとかそういったところに絡めて書いていただくことを、どこかに注記するか、今年度は、ここは絶対書いてくださいという形で進めていけばいいのかなと思いました。

**【板東議長】** わかりました。大もとのところには一応含まれているという意味で、書いていただくよう注意をさらにするということですね。

**【G委員】** 先ほどHさんがおっしゃっていただいたように、コンプライアンスというのが一つ大きな 이슈 ですので、リスクのところ括弧書きで「コンプライアンスを含む」というような言い方をしていただくと、大変よろしいかなと。

**【板東議長】** コンプライアンスというのは、確かに明示したほうがいいと思います。単にリスクの問題ではないと思いますので。ありがとうございます。

それではいろいろご意見いただきましたので、少しそれで修正させていただいてまたお送りさせていただきたいと思いますが、基本的には今この内容で了解いただいて、といいますかこの方針でご了解いただいて、修文のところはお任せいただくということでよろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。それでは今の方針で微修正といいますか、注意書きを入れさせていただくようにいたしますので、よろしく願いいたします。

すみません、質問を一つ。これは最後まで年度評価ということになってるんですけども、総長の任期全体の評価、退職手当みたいなことに反映するのかもしれないんですが、総長の全体の評価は何かあるんでしたでしょうか。中間評価はありますけど。

【事務局】 退職手当の評価で任期を通した評価というものをやっているところです。

【板東議長】 それは経営協議会がやるんでしょうか。どこがやっているんですか。すみません、少なくともここではないということにははっきりしているんですけども。すみません、ちょっと余分な質問をしてしまいました、もしわかったら、また別のときで結構です。教えていただければと思います。

【事務局】 すみません、資料2-1の「総長の賞与に係る職務実績評価の実施について」、総長の依頼文書のところ、資料の15ページです。

【板東議長】 賞与でなくて退職手当に反映するような評価があるのかということをお聞きしたい。任期全体の。すみません、ちょっと余分なご質問して申しわけありませんでした。

【事務局】 人事部長が挙手されています。

【板東議長】 ああ、すみません、よろしくお願ひします。人事部長のほうからお手が挙がっておりますので、よろしくお願ひします。

【人事部長】 失礼いたします。もしご質問とちょっと違っていたらご指摘いただければと思うんですけども、総長の在任期間が終わった後の退職手当に関する業績の評価ということでございましたら、ご退任後、経営協議会の委員の中から評価いただく委員をお願ひして実施をしていただいております。

【板東議長】 わかりました。そういえば前回もそうだったような、思い出しました。

【人事部長】 ええ、先だって監事に関してお願ひしたのと同じような形でございます。

【板東議長】 すみません、ありがとうございます。では総長選考・監察会議はとにかく年度ごとの評価ということでした。ありがとうございました。

そうか、通知。すみません。それから今の自己評価書についてお認めいただきましたので、続きまして資料2-1の「総長の賞与に係る職務実績評価の実施について(案)」をご覧いただきたいと思ひます。通知の案でございますけれども、こちらは自己評価書を依頼する際の、総長への依頼文書になっております。事務的なものになりますけれども、令和8年度に実施する総長の賞与に係る職務実績評価についてのスケジュールが記載されております。

前回の総長選考・監察会議におきまして、次期総長の選考年度においては、総長選考が終了してから評価を開始して、総長と総長選考・監察会議との懇談、監事と総長選考・監察会議との懇談を一つの会議で実施をするというスケジュールが決定をされております。総長から自己評価書を提出いただく期限が10月5日。総長から自己評価書をご説明いただく機会、総長の業務執行状況についての監事との意見交換は11月13日。職務実績評価の決定が1月13日。そして3月12日の経営協議会で、職務実績評価について報告という

流れで進めさせていただきたいと思います。本日、自己評価書についてご議論いただき、確定をしますので、この後、資料2-1の依頼文書、参考資料2の「総長の賞与に係る職務実績の評価について」の取り扱いとともに、自己評価書の作成を総長に依頼させていただきたいと考えております。

ただいま申し上げました職務実績評価の実施スケジュールにつきまして、ご質問やご意見ございますでしょうか。――よろしゅうございますでしょうか。それではご意見・ご質問ないということですので、資料2-1の依頼文書、資料2-2、2-3の自己評価書案につきましては、自己評価書は先ほど申しました注意書きを加えさせていただくということですが、それを前提として決定とさせていただき、進めさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。――はい、ありがとうございます。それではそのように決定をさせていただきます。

では続きまして議題3の「求められる総長像の具体化について」に入らせていただきます。求められる総長像の具体化につきましては、運営方針会議からのご意見・ご提案を受けまして学内ワーキンググループにおいて検討を進めていただきまして、前回の総長選考・監察会議での意見交換を踏まえて、重点ポイントと評価項目の作成作業を委員の皆様をお願いいたしました。その後、2月上旬に学内ワーキンググループから、重点ポイントと評価項目、活用の在り方についてのご提案がございまして、学外委員の皆様にも意見照会をさせていただいたところです。委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、本日は求められる総長像の具体化に係る最終案について、ご確認をいただき決定させていただければと思います。F委員からご説明をお願いいたします。

【F委員】 Fでございます。求められる総長像の具体化に関しまして、学内ワーキンググループから提案いたしました重点ポイント及び評価項目、あと活用の在り方の検討について、ご提案やご意見をいただきました。ありがとうございます。資料3-1ですね、「(参考資料) 求められる総長像の具体化に係る重点ポイント及び評価項目(案)」をまずご覧ください。

求められる総長像の具体化に係る重点ポイント及び評価項目について、2月上旬に学内ワーキンググループから提案いたしました資料からの変更点について説明させていただきます。まず表の周りですね、タイトルですとか、下につけている表の目的ですとかそういったところですが、まず最初に(参考資料)というふうにつけております。また、右上ですが、「総長選考・監察会議 令和8年3月13日」、本日決定いただくものとして、総長選考・監察会議として定める日付を入れております。左下欄外にアスタリスク(※)をつけて「評価の参考にのみ活用される」というふうに、この表の目的を記載しております。

これらの理由ですけれども、総長選考・監察会議委員が選考を行う際にですとか、あるいは第1次候補者が資料を作成するとき、あるいは学内構成員が総長選考についてご認識いただく際に、求められる総長像の参考資料となることを考えましてこの表をつくっていくと。あくまで参考資料であるということを最初の括弧で主張している内容になります。

また、この評価項目だけで評価するのではなくて、評価の参考として活用しますよということ左下に明記しているということであって、この表がひとり歩きして、評価が例えば点数化されるなどといった話が起きないように、注意書きとしてこういった明記をしていることになっております。これが周りです、中身のところですが、評価項目について学外委員の皆様からいただいたご意見やご提案につきまして、簡単に説明していきます。

まず1項目めですかね、日本のトップの大学として、世界でリーダーシップを持って活躍される人材の育成をする学長としての強い意志を大いに期待すると。それを2項目め、あるいは4項目めに入れてほしいといったご指摘がございました。これは、知識やスキルなどの学術とは別に、社会で成果を出せる高度な行動特性あるいは能力を持つ人材を本学で育成しようという意欲を持つ人に総長になってほしいということで、そういった評価基準を入れたいといったご要望と理解いたしました。

総長像の文書には、こういった capability を持つ人材を育成するののかについて明示的に書かれているところはありませんでしたので、2項の評価項目の最後の項目として「現代社会を牽引する人材を育成する意欲」というふうに追加をいたしました。この結果、第2項目は評価項目が五つという形になって、比較的求められる総長像の中で第2の部分はかなり重要視していることが、この表を見てもわかるような形になっております。

例えばビジョンについてといったこともご意見をいただきまして、評価項目は幾つかの категория で重複しており、実際の評価時には category 別の評価項目ではなく、ビジョンに含まれる要素としてまとめたほうが評価しやすいのではないかとといったご意見、ご指摘をいただきました。これは、実際の評価時での対応といったことを検討させていただければと思います。つまり、それぞれの重点項目の内容に関する次の6年の見通し、ビジョンを聞くといったことが全体の目的ですので、「ビジョン」という単語が複数箇所にあられるのはやむを得ないのではないかと考えております。

3項目めの三つ目に「優れたリーダーシップ」というのが最も抽象的で、何をもって優れたとするのかは共通認識を持っておきたいといったご指摘もございました。これも確かにそのとおりですが、ほかの項目も意図的に抽象的な表現を多くしている部分がありまして、いずれの項目も面接の機会に議論を重ねて、委員の間で理解を深めていくといった努力が必要で、優れたリーダーシップといったものの共通認識に関しましても、今後の議論の中で形成していくことが望ましいのではないかと考えております。

また、2項目めの「伝統と先進性を兼ね備えたビジョン」、3項目めの「組織構成員の幅広い支持と合意形成能力」、あるいは「優れたリーダーシップと組織運営力」において、それぞれの文言の修正案に関しましては、学内ワーキンググループの検討の結果、それぞれ意味は理解できたんですけども、原案のとおりで差し支えないのではないかと考えたことを考えました。

なお、前文三つ目の評価項目である「本学の国際的プレゼンス向上」は、これ自身は大学の方針を示す言葉になっていて、総長としての求める資質ではなかったということがあ

りますので、そのほかの項目に平仄を合わせまして、「本学の国際的プレゼンス向上に資する提言」と、「資する提言」といった単語を加えております。

続きまして資料3-2「求められる総長像の具体化（活用の在り方の検討）」の案についてご覧ください。こちら、2月上旬にお送りした学内ワーキンググループからの提案資料でございます。資料3-1の重点ポイントと評価項目ですね、具体化の表の活用の在り方についてまとめております。三つの論点がこれから出てきますが、前回の総長選考・監察会議でご議論いただいた際の主な意見の概要を踏まえた、学内ワーキンググループにおける検討の結果になります。

まず「1. 公表について」ですが、総長選考・監察会議の会議資料は原則として全て公開となります。総長選考・監察会議としての公示等のタイミングで主体的に公表していくべきかどうかといったことが議論されましたが、こちらに関してですけれども、前回の総長選考・監察会議におけるご意見の概要といたしましては、透明性の確保という観点から、選考前の4月の公示に合わせて学内外に公表すべきではないかと。あるいは総長選考・監察会議委員の中で共通理解を得るために活用する目的で使用するものであり、学外に公表することには適してないのではないかとといったご意見もございました。総長像の補足資料として、ある程度わかりやすい形にして公表すべきではないかとといったご意見もございました。これらを踏まえました学内ワーキンググループとしての検討の結果といたしましては、そこに書かれておりますとおり、総長選考・監察会議として選考前に主体的に公表することを考えております。

先に全部説明しますが、次の「2. 公表する場合の時期について」ですが、そのタイミングは公示のタイミングでよいのかも考えまして、前回の総長選考・監察会議におけるご意見の概要といたしましては、代議員会ですとか経営協議会からの推薦における選択にも何らかの影響があると考えられますので、可能な限り早い時期に公表すべきではないかとといったご意見となったと考えております。これを踏まえました学内ワーキンググループにおける検討の結果といたしましては、そこに書かれたとおり、公示の際に求められる総長像とともに公表するといったことになっております。

最後に三つ目の項目、次のページの「3. 候補者への提供について」ですが、第1次候補者が総長候補者の資料を作成する際に、候補者へ内容を示すことをどう考えるかといったところが論点かと思えます。こちらに關しまして前回の総長選考・監察会議におけるご意見の概要といたしましては、公示の段階あるいはその後に、候補者が資料作成や面接に臨む上でそれを見ながら考えていくことができるような、最低限のものを早めの段階で示していくことが考えられるのではないかと。あるいは面接の際により内容に踏み込んだ回答を得られると思うので、候補者に内容を示すほうがよいといったご意見。あるいは事前に重要視されていることがわかれば、候補者が資料を作成する際にポイントがクリアになるのではないかと。総長選考・監察会議が主体的に選んでいることの一つの表示にもなるのではないかとといったご意見。さらに評価項目を明確にして、それを意識して書類作成をして

いただくべきといったご意見。あるいは、候補者が東大の経営に関して日ごろどのような観点、視点、問題意識を持っているかが重要であって、面接の前に論点・評価項目を示すことは、候補者の人となりを見る上では、事前に多くの質問ポイントを示すことにつながるのではないかとといったご意見がございました。

これらを踏まえました学内ワーキンググループにおける検討の結果といたしましては、第1次候補者決定後、候補者に対して総長候補者資料等の提出を依頼する際に、あわせて提供するというのが検討の結果でございます。

その活用の在り方の検討につきましては、重点ポイントは開示していったって、候補者の資料作成にも活用していただいて、例えば評価項目は委員限りの評価指標とする使い方もあるのではないかとといったご意見もいただきましたが、この評価項目について議論した議事録、例えば今日の議事録は全部公開されるということも考えまして、さらにこれまでのご意見の内容を総合的に判断して検討しました結果、評価項目も全て公表する方向で考えておりまして、資料3-2は当初の提案どおりで変更はないといった状態になっております。

私からの説明は以上でございます。

**【板東議長】** はい、ありがとうございます。質問といたしますか確認をさせていただきたいんですが、3の候補者への提供についてですが、1、2のところで公示のときに公表するという形になってるんですけども、これは念のため3番でもう一回改めて。

**【F委員】** はい、改めて提出を求める資料のところにも、これをしっかりつけるという意味です。

**【板東議長】** はい、わかりました。そういう意味ではもう内容的といたしますか、実質的には1のところが認められれば、あとはかなり形式的な問題になろうと思います。今ご説明いただきましたことについて、ご意見・ご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。――この資料3-1と3-2と、両方についてご質問・ご意見ございましたらよろしくお願ひします。

**【J委員】** すみません、Jですけど、よろしいでしょうか。

**【板東議長】** はい、それではよろしくお願ひします、J委員。

**【J委員】** すみません、オンラインで失礼します。資料3-1のこの表は必要な能力を網羅しているわけですけども、これを全部満たす人がこの世に存在するのだろうかというくらい高い理想を全部並べていると思うんですね。ですので、それぞれの候補者の評価ではでこぼこがあるはずで、それをどういうふうの評価するのか。あるいはこれだけは絶対に満たさなきゃいけないというような必要条件もあるかもしれません。それぞれの、ここに22ぐらい項目がありますけど、どういうふうに見せるんでしょうか。同じように評価しますよと出すのか、ここは特にマストですとか、見せ方もあると思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

**【板東議長】** では学内ワーキンググループのお考えがあれば。

**【F委員】** 学内ワーキンググループとしても全員が全く同じことを、全て100%同じで

考えているとは思わないんですが、それが多分総長選考・監察会議の委員のあらわれかなと思うんで、みんなそれぞれが少しずつ違うことを考えている人が 16 人集まって評価をするということになるかなと思いますので。もちろんこの資料を作成する側の方も、この 22 項目全てをフラットに答えるのではなくて、やはり重さをどこかに置いて、多分書いていただくことが重要かなと考えています。

ですので、こちらでこれがマストですよとかそういったことを提示することは、少なくとも私は全く考えておりません。例えば、前も出てきましたけれども、明らかに相矛盾する評価項目も入っておりまして、合意形成が重要だよと書いてあるんですけども、でも組織の改革に大胆に実行する力というところも書かれているので、どちらにその人が重きを置いているのかというところが、我々の議論の材料としては非常に大きい材料になるんじゃないかと思いますので。

そういった意味で、この項目というのはあくまで参考資料ですということで、この中から自分の重要と思うことをしっかりと拾って、そこについてはしっかりと書いてくださいといったことが見えるような資料であればいいんじゃないかなと考えております。

【J 委員】 F 先生、ありがとうございます。ただ、私はこれをつくるときに、これを見ながら、例えばプレゼンを聞きながら各項目を採点していくのかなというのを想像していたんですけど、そういう使い方についてはいかがでしょうか。

【F 委員】 それも多分、委員の方によるのかなと思います。この 22 項目の中の、それぞれの委員の中で、ここが一番重要だよねと思うところを数項目引っ張り出すための材料としてこれを使うぐらいで、もちろんこの行間ですとか、あるいは 23 項目めとかがあってもいいと思うんですね。ですのでこれを見ながら、それぞれこれに点をつけていくことはしないということをたしか前に決めたかと思えますけれども、もちろんそれは、いや、点をつけたいという方はもちろんつけていただいて構わないんですが、全体として、16 人として点数をつけて選ぶことではないと、そういう資料だと理解しております。

【板東議長】 よろしゅうございますでしょうか。私もそういう理解でいいのかなとは思っておりますけれども。ほかに何かご意見・ご指摘はございますでしょうか。――さっきのお話のように、これはその項目ごとに点数をつけて足し上げるみたいな、機械的なものではないということで、こういう視点でいろいろ見ていきたいと思いますということではありますけれども、「総長としてぜひこの点は」というところはやはり力を入れて見ていかなければいけないと。それはかなり委員によっても、重点の置き方についていろんなご意見はあるのかなとは思っております。

いかがでしょうか。かなりいろいろご検討を重ねていただいた結果で、まとまったのかなと思っております。それから公表の点についてもよろしゅうございますでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。――それでは、以上の点についてご質問・ご意見が特におありでないようですので、求められる総長像の具体化につきましては資料 3-1 のとおりといたしまして、また、活用の在り方については資料 3-2 にございますように、主体

的に公表するというので、公示の際に公表すると。

そして改めて第1次候補者の決定後に候補者に対しても、このポイントについて総長候補者資料の提出を求めるとご依頼をする際に、あわせて提供するというので取り扱わせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。——はい、それではご異論がないようですので、以上のように重点ポイント、評価項目については資料3-1のとおり決定と。それから具体化の表の活用方法についても資料3-2のとおり、公表する方向で進めさせていただきたいと思います。

なお、今ご決定いただきました総長像の具体化の点につきましては、本日開催の経営協議会、それから来週17日開催の教育研究評議会においてもご報告をさせていただく予定となっております。

それでは続きまして議題4「令和8年度総長選考・監察会議議長の選出に係る意見交換について」に入らせていただきたいと思います。次期総長の選考スケジュールにつきましては委員の皆様にお忙しいところ日程調整にご協力いただきましてありがとうございます。資料6-2、32ページでございます「令和8年度総長選考・監察会議日程」のとおり選考に関する仮日程も決定をし、総長選考開始の公示は4月7日に行われることになっております。大変回数が多いとともに、大変長い会議も、特に夏に設定されておまして、いろいろ委員の皆様にはご負担をおかけしますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

公示に当たりますには、その前に議長が決定をしている必要がございます。議長の名前で公示をさせていただくことになるわけでございますけれども、総長選考・監察会議の議長の任期は1年となっております、例年、第1回の総長選考・監察会議で議長の選出を行っておりますが、公示より前に議長を選出する必要がありますので、来年度は年度初め早々に書面審議において議長を選出させていただきたいと考えております。この点につきましては、まず事務局から今後の流れ、議長選出に係るスケジュールについての説明をお願いいたします。

**【事務局】** 事務局でございます。まず来年度の委員につきましては、学外委員が1月の経営協議会、学内委員は1月の教育研究評議会においてそれぞれ決定しており、31ページ、資料6-1のとおりになっております。

資料4「令和8年度総長選考・監察会議議長選出にかかるスケジュール」の2枚目、30ページの「関係規則」をご覧ください。総長選考・監察会議の議長につきましては、「東京大学総長選考・監察会議規則」により委員の互選により決定することとされており、「東京大学総長選考・監察会議内規」により、任期は1年とし、再任を妨げないこと。ただし引き続き3年を超えて在任することができないということが定められております。また、選出方法について「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」第4項第2号に、各委員の略歴を事前に共有すること、第3号に国立大学法人法、規則及び内規に定める選考・監察会議の任務、議長の権限及び次項、これは5項になりますけれども、議長の行動

指針を確認することが定められております。5項の行動指針は、今年度の委員の方は既に運営を通じてよくご理解いただいていることと思いますが、中立・公正な議事運営を行うことや、議長選出後に所信表明を公表することなどが定められております。

具体的な選出方法につきましては、第4項の第4号以降に規定されてございます。まず委員間で意見交換をした後に、単記無記名投票を行います。この投票で、出席委員の過半数の票を得た方が議長となります。この1回目の投票において出席委員の過半数の票を得た方がいない場合は、第5号のとおり、得票多数の者2名について2回目の単記無記名投票を行います。この2回目の投票で過半数を得た方がいない場合は、得票多数の方が議長となります。2回目の投票の結果、2人が得票同数であった場合は、第6号ただし書きのとおり、くじで決定することになります。以上が具体的な選出方法でございます。

今後、この選出方法をどのようなスケジュールで実施していくかにつきましては、一つ前の、29ページのスケジュールをご覧ください。まず①本日の第11回総長選考・監察会議において、議長選出のための意見交換、それから投票による決定方法をあらかじめ確認するところを行います。続きまして②3月下旬ごろあたりで、各委員の略歴等の情報を事前に共有させていただき、国立大学法人法、規則、内規に定める総長選考・監察会議の任務、議長の権限、及び第5項に定める議長の行動指針を確認するための資料をあわせて送付させていただき予定でございます。

続きまして③4月1日水曜日、書面審議①として議長選出のための単記無記名投票を、Microsoft Forms を使用して行っていただきます。この4月1日に行う1回目の投票で過半数を得た方がいれば議長は決定し、この日で投票は終了しますが、過半数を得た方がいないときは次の④のとおり、4月2日木曜日に書面審議②として2回目の投票を行います。この投票は、4月1日に行う1回目の投票で得票多数の方2名についても一度単記無記名投票するもので、得票の多数を得た方を議長に決定します。4月2日に行うこの2回目の投票で2人が得票同数であったときは、次の⑤のとおり、4月3日金曜日に書面審議③として3回目を行います。これはくじ引きツールを使用して、事務局から、該当する2人の委員に対してのみメールで送付させていただきことを予定しております。

これらによって議長が決定いたしましたら、決定した議長に対し議長代行の指名を依頼し、⑥のとおり、委員への書面審議結果を報告させていただきという流れを考えております。

資料6-2、32ページ、「令和8年度総長選考・監察会議日程」には、第1回総長選考・監察会議の日程は4月1日から4月3日と記載していますが、最長3日間となりまして、4月1日1回目の投票で議長が決定した場合は、4月2日の投票はございません。4月1日で議長が決定しなかった場合は4月2日の投票をお願いすることとなりますが、4月2日の投票は4月1日とは内容が異なる、得票多数の2人の方に対する投票となりますので、必ず投票をお願いいたします。各日の投票の結果によって1日単位で異なる投票をお願いすることになりますので、お忙しい中大変申しわけございませんが、事務局から発出

させていただくメールの確認につきましてよろしくお願ひいたします。また、1日という短期間のスケジュールで投票を行っていただくことで、ご負担をおかけして申しわけありませんが、次期総長選考を円滑に進めるためご協力いただけますとありがたく存じます。

事務局からのスケジュールの説明は以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。ただいま事務局からスケジュールについての説明をいただきましたけれども、今の説明につきましてご質問・ご意見、ありましたらよろしくお願ひいたします。――よろしゅうございますでしょうか。書面審議につきましては、席上配置資料の22ページの「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の9の(1)及び(2)によりますと、総長選考・監察会議は「議長が必要と認める場合は書面による審議とすることができる」という旨が記載されておりますが、「書面による審議を行う場合、議長は、あらかじめ審議事項を委員へ示した上で、書面による審議の必要性に関し、委員に異議がないことを確認しなければならない」とされております。

議長の選出につきましては、ただいまのご説明のように、4月1日から3日の間でメール審議を行うということでご了解いただけますでしょうか。――よろしゅうございますでしょうか。それでは以上のようなスケジュールで、書面審議を行わせていただきたいと思ひます。

それから加えまして先ほど事務局からご説明がありましたように、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の第4項第4号によりますと、議長の選出のための委員の互選は、委員間で意見交換をした後に単記無記名投票を行うこととされております。投票は、ただいまのお話のとおり4月1日から書面審議で行うことにされておりますので、議長選出のための意見交換はこの場で行わせていただければと思ひます。

総長選考・監察会議の規則、内規に定めます本会議の任務、議長の権限、議長の行動指針などについては委員の互選の前に確認することとされておりますけれども、今年度の委員の方には既に十分ご理解いただいているものと思ひますので、このまま意見交換に入らせていただきたいと思ひます。なお、令和8年度からの新任の委員の方につきましては、事務局から本日の意見交換で出た意見などを投票前にお伝えいただく、ご説明いただくことといたします。それでは議長として推薦される方について、ご意見をお持ちの方にご発言をお願ひしたいと思ひます。

なお、その前提として私自身のことを申し上げなきゃいけないかなと思ひます。注意喚起ということですが、議長については1年ごとの任期で再任は可ではございますけれども、3年が上限となっております。私はちょうど今3年目でございまして、今年度で議長としては上限に達しておしまいということですので、改めて新しい方を議長に委員の中から選んでいただくことになるわけです。それを前提にご議論いただければ、ご意見をいただければと思ひます。何かご意見ございましたら、よろしくお願ひします。

【K委員】 一つよろしいでしょうか。この間、板東委員に議長をお務めいただいて本当にありがたく思っております。やはりこの会議の公正性を担保する上で、学外委員の方に

議長を務めていただくことは非常に重要なことであろうと思います。今年度、これから始まる年度はまさに選考実施の年ということで、さらに公正性・中立性が求められると思いますので、可能であれば学外委員の方から議長を選んでいただくと大変ありがたいと思います。

【板東議長】 はい、ありがとうございます。今までも毎年度そういうご意見はいただきまして、学外委員から選ばれてきたという最近の経緯がございますので、その点についてはいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。——はい、ありがとうございます。それでは原則として、学外委員からお選びいただくということを了解といたしたいと思います。——L委員、お願いします。

【L委員】 本当に板東さんのリーダーシップで、難しい議論をずっとリードしていただいてまいりました。これまで1年間、学内のワーキンググループの委員の方々と学外の委員がともに、本当に丁寧に議論を重ねて今度の選考プロセスを決定してまいりました。でするので私は学内であるべきか、学外であるべきか、あらかじめこだわる必要はないのではないかと感じております。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。その点はいかがでございますでしょうか。——規則的に定めるものではございませんので、確たる了解事項でなくてもいいと思いますけれども、そういうご意見が有力にあったということで、できれば学外委員から選ぶというご意見が毎年出ていて、今回もそういうご意見があったということでよろしゅうございますでしょうか。

実際投票される側を拘束するものではないということではありますけれども、そういうご意見が出たということで、そういうことを念頭に置きながらご討議いただけるものと考えております。それでは拘束するということではないけれどもということで、ご意見として記録させていただきますので。そのほか、いかがでしょうか。——今ご意見がございましたけれども、結構学内の先生が議長を務められるのは、お立場上なかなか難しい点もあるかというのは正直なところかなとは思いますが。

ただ、やはり縛りということでこの了解事項として確定するのはちょっと行き過ぎかと思っておりますので、そういう扱いにさせていただきたいと思っております。それでは本日出ましたご意見につきましては、事務局で4月1日の書面審議の前に新任委員にお伝えいただくことをお願いしたいと思います。委員の皆様には、1日の大変短い期間での投票をお願いすることになりまして、お忙しいところ大変恐縮ですが、4月1日は忘れずに投票いただくということでよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

新任の先生方には、資料はどういう形で送らせていただくということでしょうか。これから。

【事務局】 略歴等を一緒に送らせていただく予定です。

【板東議長】 わかりました。では必要な資料につきましては事前に新任の先生たちにお送りをして、今日のお話についてもご説明させていただくこととさせていただきたいと思

います。ありがとうございます。

それでは続きまして議題5「総長選考開始の公示について」に入らせていただきたいと思います。次期総長選考については皆様にご協力いただき、予定していたスケジュールで進めることができました。本当に感謝を申し上げたいと思います。来年度に入り、4月7日に総長選考開始の公示をいたします。資料5-1、別冊1につきましては、東京大学のホームページに掲載をする公示の資料(案)です。それから資料5-2について、別冊2、東京大学の学内に向けての公示の通知(案)です。おおよそ事務的なものにはなりますけれども、一部まだ決めなくてはならないもので決定していないものもごございます。また、12月1日、第9回の総長選考・監察会議におきまして決定した規則の中で、東京大学における組織の名称変更、人員配置などにより修正点が生じ、その結果、再度改正のために表決をしていただくものがあるということです。それでは事務局から順に説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**【事務局】** 事務局でございます。資料5-1、別冊1の1ページ目「総長選考開始の公示について」、ホームページ掲載文(案)をご覧ください。まず別冊1の1ページ目は、東京大学のホームページのトップページ、Articlesのページに掲載する記事の案でございます。総長選考の開始の公示をしたこと、内規等に基づき、選考プロセスのうち結果を公表する事項、代議員会からの第1次総長候補者として推薦する者の選出、経営協議会からの第1次総長候補者として推薦する者の選出、第1次総長候補者の決定、第2次総長候補者の告示、第2次総長候補者への意向投票、総長予定者の決定について、が公表することとなっておりますが、その日程等を周知し、学内外へ公表するページのアドレスについてもお知らせするものです。プレスリリースについては、大学記者会・文部科学記者会に配信する予定です。

続きまして別冊1の2ページ目、資料1「総長選考開始の公示にあたって」をご覧ください。総長選考プロセスの検討に当たり、ベースとした考え方の記述を記載してございます。1点目が、国立大学法人として幅広いステークホルダーに対して説明可能なプロセスとしているかという点。2点目が、総長選考・監察会議の選考プロセスに信頼性を確保し、運営の透明性を確保する観点から、可能な限り情報を公表することを記載してございます。

続きまして資料2は「R8(2026)年度東京大学総長選考プロセスのイメージ」、資料3は「求められる総長像」、資料4は「求められる総長像の具体化に係る重点ポイント及び評価項目(案)」。

続きまして資料5は「東京大学総長選考・監察会議規則」、こちら、改正はしていません。

資料6は「東京大学総長選考・監察会議内規」、12月1日付で改正したものです。

資料7は「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則の一部改正について(案)」が続きます。こちらの細則は12月1日付で改正しておりますが、追加で改正する必要がある点がございました。13ページをご覧ください。具体的には東京大学の国際高等研究所に置かれる組織のうち、前回総長選考を実施した6年前には研究機構のみ承継教員が在籍

しておりましたが、東京カレッジにも承継教員が配置されるようになったことから、「研究機構」を「組織」という字句に修正すること。それから「公共政策学連携研究部」が来年度より名称変更し、「連携」という字句が取れ「公共政策学研究部」となったこと。次の14ページに移りまして、東京カレッジの教授会相当である運営委員会を教授会とみなすこと、これらに関する修正点がございます。

なお、この「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則」の改正につきましては、「東京大学総長選考・監察会議内規」第3条第9号により表決事項として定められており、議長を除く出席委員による表決において議決することとなっております。

続きまして別冊1の23ページ、資料8「第2次候補者を決定するための手順について」でございます。こちらは、12月1日の第9回総長選考・監察会議でも、黄色のハイライトのところをご説明の上、ご意見を伺いました。会議の場ではご意見がありましたら事務局までお申し出いただくようお願いしておりましたが、その後も特段の意見はございませんでした。こちらにつきましても、公示を控え、特段支障がないようでしたら決定をしたいと考えております。こちらについてはもう皆様説明済みということで、差し支えないようでしたら説明を省略させていただきたいと思っております。

資料5-1、別冊1につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

**【板東議長】** はい、ありがとうございます。今資料5-1について説明いただきましたけれども、これに関してご意見・ご質問ございますでしょうか。

**【H委員】** よろしいですか。質問ですけれども、案のところの「総長選考開始の公示にあたって」の3番目のパラグラフのところですけども、「経営協議会委員や教育研究評議会評議員にも会議の傍聴を可能とし」と、まずこの傍聴というのはどういうものなのか、具体的に教えてほしいのと、それからその後の「総長選考・監察会議の活動状況として、会議資料の議事録を学内外に広く公開する」というところ、これが2点目。3点目に、「構成員に対しパブリックコメントを実施し、その意見を取り入れる」、これどういうふうにするのか。3点を説明してもらえますか。――場所わかりますか。

会議を傍聴するというのは、我々の総長選考・監察会議でやってる会議の中身をどこかで聞けるということですか。

**【事務局】** そうです、はい。そのようなことが、了解事項に。

**【H委員】** 何でそんなことするんですか。

**【事務局】** 選出母体であるからということで。総長選考・監察会議の委員の構成が、経営協議会と教育研究評議会の委員から選出されているということで、いつでも委員になる可能性があるというか、そういったところで常に関心を持っていただくといった、そういったところかとは思っています。

**【H委員】** これは、前回もそうなんですか。

**【事務局】** これは前回の総長選考に際して、委員の交代が選考年度に多く起こったことが混乱の原因であったというところがございまして、ワーキング等で検討された結果この

ような制度がつくられて、令和4年度からこのように規則に定められたという経緯がございます。

【H委員】 この議事録は全て学内外に、終わったら公開されるんですか。

【事務局】 はい。

【H委員】 パブリックに公開するんですか。

【事務局】 そうですね、議長の名前だけはオープンなんですけれども、それ以外の発言者の名前は秘匿するというふうに。

【H委員】 誰が何をしゃべったかということは、詳しく公開しないんですか。しないんですね。

【事務局】 委員の名前は伏せて。

【H委員】 だから公開と書いてあるけれども、どの議員がどういう発言をしたのかは公開しないということですか。

【事務局】 はい。

【板東議長】 すみません、私はちょっとどの箇所か今確認できてないんですが、人事に関する意見交換については傍聴しないし、公開しないしということになっていますので。具体的な候補者についての選考の部分については、傍聴とか、公表とか、そういうことはしないと。

【事務局】 非公開とか公開とかというのを最初にお伝えしているかと思うのですが、例えば総長の賞与に係る職務実績評価の、総長の評価を決定するときとかは、傍聴の方はお認めしないことになっております。

【H委員】 この文章だけじゃよくわかんないですね、これ。

【板東議長】 人事に関する、書いていなかったでしたっけ。

【H委員】 どこかに、細則かなんか書いてあるんですか。

【事務局】 はい、書いています。

【板東議長】 だからきつとご懸念は候補者についてのいろんな意見、それはオープンにならない。闊達な議論を逆に阻害することになる。今まで公開していた部分は、例えばどういうプロセスにしていくか、手続とか、どういう観点で選考していくとかそういうところ。いわゆる仕組み、システム等のご議論については公開をさせていただいておりますけれども、具体的な選考についての意見交換みたいところは公開対象にならないと。

【H委員】 パブリックコメントを実施するというのは、どういうことですか。

【板東議長】 今プロセスなんかについても、パブリックコメントを去年まとめましたけれども。

【H委員】 この選考の会議の中身を公開して、それについてのパブリックコメントも求めるということですか。

【板東議長】 去年それをやりました。選考プロセス、あるいはこういう規則をこういうふうに改正していくべきではないかという、いわば外形的なシステムについて。

【H委員】 このパブリックコメントというのは、誰から求めるんですか。誰からでもいいんですか。

【板東議長】 これは議長でしたっけ。誰でしたっけ。

【事務局】 これは学内の構成員から、パブリックコメントを。

【板東議長】 名前です。誰が、何を言っているという。

【H委員】 いやいや、学内の構成員からパブリックコメントをもらうんですか。

【事務局】 はい。今年度の。

【H委員】 それは、どういうコメントになるんですか。検討の項目がちょっとおかしいとか、もっとこういうことを見てほしいとか、そういうことになるんですか。

【板東議長】 去年資料としてはもう既にお配りしたと思うんですけども、たくさんご意見が出ていまして、例えば意向投票の資格においてもう少し広げるべきだというご意見があったり、こういう観点が重要だというご意見があったり、いろんなご意見は出ておりますけども、それを規則とかプロセスなどを検討する際に参考にさせていただいたと。

【H委員】 総長選考・監察会議が参考にするということですか。

【板東議長】 はい。それはもう既にやってきているということでもございますけれども、具体的な総長候補者の選考については、そういうやりとりはないということです。

【F委員】 2段落目と3段落目だけが過去の話なので、1段落目は公示しますと現在のことで、あとは過去で、また現在に戻るという形なので、何か来年度これをやると思われるとまずいかなとは確かに思って。これは過去、今年度やってきたことがまとまっているんですね。全て1回やったことということになっているので。

【板東議長】 そうですね。

【F委員】 それが。

【H委員】 ああ、そうですか。

【F委員】 確かにわかりづらいかなという気は、そういう意味でいうと思いました。今年やったことがまとまっているというか、この検討ですね。今年やった検討がまとまっているということなので。

【H委員】 ああ、そういうことなんですね。

【F委員】 はい、そういうことです。来年度またこうやって、僕も公開するのかなと思っただんですけど、そういうわけではなくて、今年度やったことが書かれています。

【H委員】 そういうことか。

【F委員】 ですよ。いいですよ、はい。

【M委員】 「プロセスの制定に関しては」という言葉で、その制定の過程の説明になっているという位置づけと認識しております。

【F委員】 そうですね、「検討の過程においては」とか。

【I委員】 多分3段落目を分けてしまうと、そういう誤解が生じそうな感じがします。

【板東議長】 ああ、ちょっと目立ち過ぎる。

【I委員】 別のプロセスの話と思われてしまう。

【板東議長】 そうですね。「制定に関しては」というその2段落目のところに引き続いて、そのプロセスの検討の説明として書いてしまう。そうですね、「また」というので、何か別物みたいな感じにちょっと見えてしまっている。それじゃあ今のご指摘を踏まえまして、段落を合体をさせていただきます。ほかにいかがでございましょうか。――それでは特にご意見もないようでございますので、先ほどの点は留意をさせていただきます。

それでは引き続き資料5-2、別冊2の、「総長選考の実施について（案）」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。資料5-2、別冊2「総長選考の実施について（案）」をご覧ください。こちらは、公示の際に各部局長宛てに送付する学内向けの資料一式でございます。

送付資料1、2ページ目の「総長選考開始の公示にあたって」は、先ほどご議論いただいた資料5-1の別冊1のものと同じになりますので、説明は割愛させていただきます。

送付資料2、3ページ目が、学内掲示向けの公示文書でございます。

送付資料3、4ページ目は「求められる総長像」。

送付資料4、5ページ目は「求められる総長像の重点ポイント及び評価項目（案）」。

送付資料5、6ページ目は、「R8(2026)年度東京大学総長選考プロセスのイメージ」でございます。

送付資料6、7ページ目は「総長選考における第2次候補者への共通質問の募集について」は、今回の総長選考から第2次候補者に対して動画の形態による所信表明を実施する予定ですが、その中で総長選考・監察会議が共通の質問の枠を設定し、各候補者に意見を表明していただく予定です。この質問の案については、学生を含む学内構成員に広く募集する予定であり、その募集に関する文書として、各部局に広く周知を依頼するものです。

送付資料7、9ページ目の「総長選考における意向投票に伴う授業休止等について（依頼）」は、9月28日の意向投票実施に際し、各部局において意向投票の投票資格を有する教職員に、関係する授業、会議等の設定をお控えいただくよう依頼する文書です。

送付資料8、10ページ目の「代議員の選出について（依頼）」は、各部局における代議員の選出に係る依頼文書でございます。送付資料9はその提出の様式になりますが、こちらは追って準備させていただく予定で、現在は含まれていません。

送付資料10から14については、参考資料になります。

資料5-2、別冊2について、事務局からの説明は以上でございます。

【板東議長】 はい、ありがとうございます。今のご説明につきまして、ご質問・ご意見などあったらよろしくをお願いいたします。

【H委員】 いいですか、一つ。今のご説明の一番最後に、「世界と大学をめぐる危機や課題が」云々のところの、ここのパラグラフなんですけども、求められる総長像というのが別途あるわけです。相当厳密にいろいろ考えて過不足なくつくったものに対して、ここで

言っている総長の姿というのは、その中のピックアップをして省略化されているんですけども、何かそれがずれちゃってる。すなわち、だから別途掲げる総長像に求められるような人みたいにしてリファーしておかないと、ディフィニションがばらばらになっちゃってる。いかがですか。すごく部分的な記述にとどまっちゃう。前回も見てるとそう。

【板東議長】 確かにご指摘のとおり、総長像のところの議論と同じぐらい、このところでご議論がまた必要になってきちゃうということも考えられますよね。

【H委員】 この「東京大学憲章の掲げる」というところから、4行目の「高めることが」というところまでがあたかも総長像のようになってしまっていて、これだとせっかく議論してきた総長像の半分も網羅してないので。例えばこの鍵括弧、今申し上げたところを、「別添の求められる総長像に記載したとおり」みたいにしてやるとけば、そのディフィニションはぴったり一致する。

【板東議長】 そうですね。これ、先ほどの総長像の前文のところをそのまま抜き書きしてる状況だと思いますけども、逆に前文だけで全部言い切っているのかということではないなというのは、ご指摘のとおりだと思います。いかがでしょうか、この点について何かご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

逆に総論なので、前文が総論と言えるかどうかではあるんですけども、総長選考の大前提みたいところは前文で書いてるということではあると思います。求められる総長像を引いて、何かここに、それに従ってこういう総長を決定するように努力したいという締め方になるのかなと思いますけれども。

例えば今の「認識しております」という文章の後に、「総長選考・監察会議としては、こうした期待に応えるよう求められる総長像を定めたところであり、それを踏まえて慎重かつ十分な審議を行い」とか、今は例だけですけれども、例えばそういうふうに「求められる総長像」という文言を一言入れる手もあるのかなと思いました。ちょっとそれだけがクローズアップされ過ぎでしょうか。

【H委員】 ご検討いただくということでもいいんじゃないでしょうか。

【板東議長】 わかりました。じゃあこれはまた学内ワーキンググループの皆さんと最終確認させていただきながら、事務的に詰めさせていただきたいと思います。

【F委員】 例えばこの前文を一字一句違わず、そのまま使ってここに書いてしまう。例えば最後の段落を、別添の求められる総長像にあるとおり、東京大学総長は云々かんぬんで奉仕的精神をもつことが期待されています。で、総長選考・監察会議としては、こうした期待に応え得るように慎重かつ十分な審議を行い、みたいにしてやると。

【板東議長】 ああ、それがいいですね。

【F委員】 それが一番何か、これだけ議論してきたやつをそのまま生かして、これだよということがわかればいいということですかね。

【板東議長】 はい、非常にいい案を出していただきましたので、それでよろしければその形にさせていただきます。ちょっと細かい文言のところは事務的に検討させていただ

て、決定させていただきますので、よろしゅうございますでしょうか。

では資料5-1の、別冊1の13ページ、資料7「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則の一部改正について(案)」、それから別冊1の23ページ、資料8「第2次候補者を決定するための手順について」につきましては先ほどご説明のように、13ページ、資料7のほうは形式的な改正ですけれども、改廃に当たっては議長を除く出席委員の無記名投票により表決することが規定となっております。

先ほどご説明にありましたように、改正内容としては組織名称や人員配置の変更の結果によるということですので、選考プロセスにかかわるものではないと、極めて事務的な必要性から発生をしたものであると考えておりますので、特に追加のご議論は必要ないのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。――よろしゅうございますでしょうか。それでは資料7の、今申し上げました「東京大学の総長選考及び総長解任の申出に関する細則」について、改正について表決をお願いしたいと思います。

「東京大学総長選考・監察会議内規」におきまして第3条、表決の第9号には、「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則」の改廃が規定をされております。同条第2項には、表決の方法は議長を除く出席委員の無記名投票によること。それから同条第3項には、議長は表決による議決を行う場合には、議事進行上、表決による議決を行うこと、表決の方法及び議決の要件を必ず確認するものとする規定されております。

ただいまから、「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則」の改正に当たり、表決により議決を行いたいと思います。議決の要件につきましては、「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則」については、出席委員の過半数で決することになっております。それでは事務局から、指示のほうをよろしくお願いしたいと思います。

**【事務局】** それではただいまより、無記名投票を行います。投票に当たり、事前にご説明をさせていただきます。投票には、Microsoft Forms を使用し、事務局より委員の皆様へご案内をさせていただきながら進めさせていただきます。

ただいまより Zoom のチャットへ、その投票フォームの URL を送付させていただきます。本日まで出席されております委員の方のみ、投票をお願いいたします。本日の出席委員ですが、L 委員が都合により退席されたため、議長を除き 11 名です。「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則」の議決の要件は出席委員の過半数ということで、6 名以上の賛成票が得られれば改正が議決します。

それでは投票の実施に移らせていただきます。事務局より Zoom のチャット機能にて、投票フォームの URL を送付させていただきます。委員の皆様、投票フォームは届いておりますでしょうか。フォームが届いた方は、フォームが開けるか確認をしてみてください。フォームが届かない、開かない、何か不具合がありましたら遠慮なく挙手にてこの場でお申し出ください。いかがでしょうか。――大丈夫そうですかね。それでは開いていただいたフォームですが、賛成・反対がございますので、どちらか選択肢を選択していただき、投票をお願いいたします。

(投票)

【事務局】 集計作業をいたしますので、少しお待ちください。――投票がまだの方、いらっしゃいませんか。皆様、ご協力ありがとうございました。それでは結果を発表いたします。「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則」の改正について、賛成 11 票、反対 0 票。賛成が過半数を得ましたので、「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則」の改正は決定いたしました。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 はい、ありがとうございます。それでは改めて確認をさせていただきます。「東京大学総長選考・監察会議内規」第 3 条第 2 項に基づきまして、「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則」は、賛成が過半数を得たため改正が決定いたしました。

続きまして別冊 1、23 ページの資料 8 「第 2 次候補者を決定するための手順について」につきまして、こちらも本日決定したいと思います。いかがでしょうか。何かこれについてご質問・ご意見ございますでしょうか。――特にございませんようでしたら、資料 8 について決定をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。――はい、ありがとうございます。それではこちらのほうも決定をさせていただきます。

それでは資料 5-1 及び 5-2 につきまして、今後、学外、学内にそれぞれこのような形で周知をしていくということでございます。先ほどご修正の案がございましたので、そのところは修正をさせていただいた上で公表させていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。――はい、ありがとうございます。それではこのような形で、事務局のほうで手続を進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは続きまして議題 6 「その他」に入らせていただきます。その他ご質問・ご意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。――よろしゅうございますでしょうか。それでは特にないようであれば、私のほうから何点かお伝えしたいことがございます。

まず 1 点目、第 6 回の総長選考・監察会議議事録の一部非公開についてです。第 6 回の会議の議題 3 「経営協議会からの第 1 次総長候補者の推薦について」において、令和 2 年度に実施をしました総長選考における経営協議会からの推薦に関して、推薦された方の氏名、それから経営協議会における推薦者数、得票数などの情報を、議論の流れの中で事務局から議長に伝えたという場面がございました。

議長といたしましては、この発言は経営協議会からの推薦についての検討を進める上で必要であると思われましたので、そのように議事を進行させていただきましたが、この事務局の発言の内容については、これまで東京大学としては公表していないことが含まれておりました。席上配置資料 21 ページ「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の「2. 議事・配付資料の公開について」の(1)におきましては、「ただし、人事に関する意見交換を行う議事の議事録及び配付資料は非公開とし、それ以外の議事録及び配付資料についても、全部またはその一部を公開することが適当でない」と選考・監察会議が議決したときは、非公開とすることができる」という規定がございます。

また、2 の(2)には「前号ただし書き後段の規定により、議事録及び配付資料を公開

しないこととする場合は、その理由について、選考・監察会議の承認を得る」とされており  
ます。

委員の皆様、第6回の議事録のこの発言につきまして、これまで東京大学として公表し  
ていない事項が発言に含まれていることを理由といたしまして、議事録の一部を非公開と  
するというにしております。よろしゅうございますでしょうか。これをお認めいただけますで  
しょうか。――はい。議論としては必要な事柄ではございましたけれども、公表されてない  
という事項ですので、議事録の一部を非公開とさせていただくことで、ご了解いただいた  
こととさせていただきたいと思っております。

この一部について秘匿した上で、その理由を議事録上に「東京大学総長選考・監察会議  
の運営に関する了解事項2（1）により、東京大学として公表していない事項が発言に含  
まれることから、議事録の一部を公開しないことを議決したため非公開」というふうに記  
載をさせていただいて、その上で総長選考・監察会議のホームページに公開をしたいと思  
っております。よろしゅうございますでしょうか。――はい、ありがとうございます。

続きまして2点目は、録音データの取り扱いについてです。席上配置資料の24ページ  
目に「会議の録音データの取扱いに関する申合せ」が今投影されているところですが、  
総長選考・監察会議では、議事録の作成のために会議の録音データを保存してございま  
すが、そのデータの保存期間の満了する日は、データを取得した年度の翌年度の4月1日  
から1年間とされております。令和6年度に開催した全ての会議の音声データについて、  
廃棄する時期が来ております。議事録の作成も終了しており、当初の目的を達成したもの  
として、令和6年度分の録音データを廃棄する方向で考えておりますけれども、委員の皆  
様、よろしゅうございますでしょうか。――はい、ありがとうございます。それでは令和  
6年度の音声データについては、今年度末に削除させていただきます。事務局は、その削  
除をよろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上になりますけど、そのほか特にご意見・ご質問がないようでしたら、  
事務局から連絡事項をお願いいたします。それでは事務局からお願いいたします。

【事務局】事務局でございます。資料6-2、32ページ「令和8年度総長選考・監察会  
議関係日程」につきまして、委員の皆様には既にお送りさせていただいたところですが、  
議題4でお伝えしました令和8年度第1回総長選考・監察会議の書面審議のスケジュール  
につきまして、4月1日から4月2日と記載されたものを、今回ご説明させていただきました  
スケジュールどおり4月1日から4月3日に修正させていただきました。書面審議に  
関するもので直接の影響はないものと思っておりますが、この後事務局から再度送付させ  
ていただきます。ご迷惑をおかけして申しわけございませんが、よろしくお願ひいたしま  
す。

続きまして、議事要旨案についてです。33ページから39ページまで、第8回、第9回、  
第10回の議事要旨案について、内容などはよろしいでしょうか。――はい、ありがとうご  
ざいます。

事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは本日の議事進行についての確認をさせていただきます。毎回のことですが、「東京大学総長選考・監察会議内規」に基づきまして、議長は会議の最後に、監事に対し議事進行についての意見を述べる機会を与えることとされております。ご陪席をいただいておりますD監事、E監事から、本日の議事進行についてのご確認をいただきたいと思っております。いかがでございましたでしょうか。まず、それではD監事からお願いいたします。

【D監事】 特に問題ございませんでした。

【板東議長】 ありがとうございます。それではE監事、お願いいたします。

【E監事】 私も特段問題ないと思っております。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは、令和7年度の総長選考・監察会議は本日この会をもちまして終了となります。今年度で退任をされる委員の方々がいらっしゃいますので、最後に退任される委員の方から一言ご挨拶を頂戴できればと思っております。

学外委員につきましてはG委員、I委員の2名が、経営協議会委員の任期満了に伴い総長選考・監察会議の委員をこのたび退任されることとなります。また、学内委員については部局長交代に伴い、東洋文化研究所長の中島委員、数理科学研究科長の平地委員の2名が同様に退任されることとなります。学内委員2名の先生方があいにく本日ご欠席ですので、学外委員の2名の方からご挨拶をいただきたいと思っております。まずG委員から、ご挨拶いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【G委員】 今回で退任となります。本当に6年間お世話になりました。ありがとうございます。板東議長の大変スムーズな差配のもとに、各会議が本当にスムーズに行われてたと思うのと、浦野先生の大変なご努力によって学内の調整をいただいて、それを提案いただいたこと、それがベースになっていると思っております。本当に感謝申し上げたいと思っております。

私は6年ということで、一番最初の、当時、五神先生のときにならせていただいて、五神先生から次の総長を選ばせていただく会議に出させていただいて、少しもめごとがございましたけれども、いずれにしてもある意味での難しさを感じた次第です。今回はそのことをベースに、非常に丁寧に、回数も何回も、同じアイテムに対しても丁寧に議論させていただいたことに大変感謝を申し上げたいと思うのと、多くの改善点が中に含まれているということ、これも感謝を申し上げたいと思っております。

いずれにしても選挙というものは、被選挙人及び選挙人の両方の多様性が非常に重要だと思います。これをしっかりとお互いスペクトルしながら、今回もいい選挙がなされることを期待してございます。板東議長も今回3年目ということで、大変お疲れさまでございます。私自身の感想を申し上げますと、大変な会議でございましたけれども、いい結果が得られたことに対して感謝を申し上げるとともに、やっと肩の荷がおりたなという感じがいたします。本当にありがとうございました。

【板東議長】 どうもありがとうございました。それでは続きましてI委員、お願いいた

します。

【I 委員】 私も今回で退任することになりました。今まで本当にありがとうございます。当初は総長選考会議だったものに、途中から監察がたしかついたのでないかと思います。そういう意味では、監察がつくことによってより総長の役割、あるいは学内でのさまざまなことに関しての理解が進んで、それが結果的には次の総長選に、どういった総長を選ぶ必要があるのかという要素の議論に非常に役に立ったと思っております。私自身が本当にしっかりと貢献できたとは思っておりませんが、特にこの2年間、次の総長選考のプロセスに関して、かなり真摯で細かい議論ができたこと、それから学内のワーキンググループとのコミュニケーション、直接お話ししたわけではありませんけれども、丁寧に一つ一つ課題を潰していただき、また、それを持ち帰ってここでも議論ができたのではないかと思います。

とはいいいながらも一番大変なのはこれからで、このスケジュールを見ただけでも来年度の委員は本当に大変だなと思いつつ、ここで退任することを、ちょっとほっとすると同時に、皆さんに大変申しわけなく思っております。学外からになりますけれども、次の総長選考がしっかりと、そして透明性を持って学内、そして学外に受け入れられるようになることを祈願すると同時に、この点は今回これだけのプロセスを見たので大丈夫だろうと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

【板東議長】 ありがとうございます。どうもお2人の委員からお言葉をいただきましたありがとうございます。それから私も議長としては本日が最後でございますので、ちょっと一言だけご挨拶を。

本当にこの1年間、あるいはその前の議長としての3年間でございますけれども、委員の皆様には大変ご協力をいただきまして、先ほどからお話のようにきめ細かな議論が次期総長選考に向けてもできたということ、大変感謝申し上げたいと思います。先ほどからお話ございましたように、特に学内ワーキンググループは大変な作業を毎回していただきまして、ただ、非常に積極的なご議論を重ねていただいたということで、今回必要な論点についてきちんと議論し、押さえた形で次のプロセスが決められたかなと思っております。改めて感謝申し上げたいと思います。また、委員の皆様も、大変積極的なご意見を学外委員の皆様にもいただきましてありがとうございました。私自身は、実はあと1年委員としての任期が残っておりますので、最後までこのプロセスに従って総長選考がきちんと行われていくという責任を委員として負うわけですので、またよろしく願います。

また、この1年間、特に今まで学内委員のほうからの議長代行は必ずいただいておりますけれども、それで浦野先生には大変お世話になりましたが、それに加えて、今もう退出されましたが国谷議長代行ということで、学外委員のほうからも議長代行を1人願って、特にここ1年は大変だということで、2人の先生に議長代行をお願いして、議論を事前にも少しこなしていくことができたことを感謝申し上げたいと思います。いずれにし

ろ大変お世話になりました。次年度も委員としては残りますので、よろしくお願い申し上げます。

ということで今回の議事は全て終わりましたので、ありがとうございました。今年度はこれで終了です。来年度は、今まで制度設計していただきましたこのプロセスに基づきまして、総長選考の本番になります。スケジュールも大変だということを先ほどご覧いただきましたけれども、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。それでは皆様、ありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたします。

(終了)